

「たばこはやめよう！」第19回コンクールの結果とお礼

第19回「たばこはやめよう！」ポスター、マーク、標語・川柳・ネーミングコンクールに多くの方々から作品をお寄せいただきありがとうございました。

全国から、ポスターは 1,877点、マークは 408点、標語・川柳・ネーミングは 11,532点、合計 13,817点の作品が寄せられ、別添のような審査方法で審査しました。

- (1) 入賞の方には別途お知らせしました。選にもれた方には、せっかく力作を応募いただきましたが、申し訳ありません。
 - ・応募作品の一つ一つに講評できませんので、別添の入選者名簿の審査講評、及び審査方法の記載で替えさせていただきたいと存じます。
- (2) 応募作品は、予め返却（着払い）を特に希望された以外は、お返しできません。
 - ・入賞作品については作品活用のため、お返しできません。
 - ・返却希望作品は別途お送りします。今からの返却希望は無理ですのでご容赦ください。
- (3) 募集要項やインターネット広報でご案内のとおり、厳しい予算の関係で、参加記念品はありませんので、ご容赦、ご理解をお願いいたします。
- (4) 入賞作品の中から、何点かを、今後、啓発ポスター、カレンダー、シール、文具などのデザインやコピーに活用させていただく予定です。
 - ・入賞作品をご覧になりたい旨のご意見が例年ありますが、次回の啓発ポスター、来年のカレンダーなどを入賞作品集の替わりとしています。
 - ・インターネットに無煙環境のホームページを開設していて、今回の入選名簿(掲載済み、最優秀作品画像は3月下旬に掲載予定)、紙芝居・絵本、人形劇、啓発事業、禁煙グッズなどを紹介しています。是非ご覧ください。
- (5) 今回の第19回コンクールは、コンクールの案内を兼ねた啓発ポスターを作る他、インターネットやチラシ、公募雑誌、マスコミなどで広報し、かなりの応募がありました。次回も継続することとし、2007年12月中旬頃の〆切で、第20回コンクールを行いたいと考えています（ポスター、マーク、紙芝居・絵本、標語・川柳・漢字熟語）。
 - ・コンクールのご案内を4～5月頃には正式に広報（ホームページに掲載）できると思いますので、また応募をお願いいたします。
 - ・2003年5月1日より「健康増進法」が施行され、公共の場の受動喫煙防止が義務づけられました（努力規定ですが）。レストランや路上タバコなどの改善が必要とされていますが、学校の敷地内全面禁煙も全国的に広がってきており、家庭などでの子ども達の受動喫煙防止の啓発を今後進める工夫も必要とされています。
 - ・タバコ規制枠組条約が2005年2月27日に発効し、タバコ外箱の健康注意表示の改定、広告規制、自販機規制、タバコ税・値上げ等も進みつつあります。今後のキャンペーン事業でも、これら対策の実効性を進めることに焦点を当てて行いたいと考えています。ご協力よろしく申し上げます。

もしご意見やご助言がありましたら連絡いただけますようお願い申し上げます。

草 々 2007年2月早春

特定非営利活動法人「子どもに無煙環境を」推進協議会

〒540-0004 大阪市中央区玉造1-21-1-702 Tel・Fax06-6765-5020

ホームページ <http://www3.ocn.ne.jp/muen/> 喫煙防止HP <http://muen.cool.ne.jp/>